

事故車等の排除業務に係る「有償運送許可講習会」開催のお知らせ

主催：全日本ロータス同友会 大阪府支部

拝啓 皆様ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。

さて、道路運送法では自家用車による有償運送行為を禁止しており、これを行う場合には営業許可（いわゆる緑ナンバー）の取得が必須でした。

しかし、2011年9月から、国交省が認めた事業者団体による講習を受講し、運輸省が発行する「有償運送許可」を取得すれば、有償運送を許可するとの制度改正が行われました。

つきましては、認可事業者団体である 株式会社せいび広報社 の協力を得て、有償運送許可講習会を実施する運びとなりました。

受講を希望される方はこの機会にぜひお申し込みください。

敬具

記

1. 日 時 2024年 7月 2日（火）13:00～17:00（約4時間）
2. 場 所 あいおいニッセイ同和損保フェニックスタワー 16階大会議室
[住所] 大阪府大阪市北区西天満 4-15-10
3. 講 師 株式会社せいび広報社
代表取締役社長 榊原 慎
4. 受講料 全日本ロータス同友会大阪府支部の事業所……5,500円（税込）
（※受講料は後日請求いたします。）
全日本ロータス同友会大阪府支部以外の事業所……8,800円（税込）
（※受講料は当日持参ください。）
5. 注意点
 - ・駐車場はありませんので公共交通機関をご利用ください。
 - ・発行される受講証明書は1社あたり1枚です。
 - ・参加は1社につき1名（アルバイトは不可）に限ります。

全日本ロータス同友会大阪府支部 事務局（FAX：06-6946-8552） 行

「有償運送許可講習会」に ☐出席します ☐出席しません

会社名			個人 法人	
住 所	※個人……代表者住所、法人……事務所所在地			
代表者 氏名		参加者 氏名		
TEL		FAX		
メールアドレス				
運輸支局		備考		

*なお、恐縮ですが、会場準備の都合もございますので、6月18日（火）までにFAX(06-6946-8552)にてお申し込みくださいますようお願い申し上げます。

*申込みが定員(50名)を超えた場合、お断りする場合がありますのでご理解くださいますようお願い致します。

*お申込み方法につきましては、別紙「講習会のお申込みから有償運送許可申請まで」をご参照ください。

以上

講習会のお申込みから、有償運送許可申請まで

【お申込み】

- ① 会社名・住所・役職・ご芳名・TEL・FAX等をご記入の上、全日本ロータス同友会大阪府支部事務局までFAXをお送りください。
→ 記入された内容をもとに、せいび広報社が受講証明書を発行しますので、間違いのないよう記入してください。
- ② 受講料 8,800円は、当日持参ください。(同友については後日請求となります。)

【研修当日】

- ① ロードサービス業務に関する実態調査票をご提出いただきます。
- ② 研修終了後、講師から『研修及び指導の受講状況(※受講証明書)』をお渡し致します。
- ③ 上記の他、申請に必要な書類のご説明をさせていただきます。

【運輸支局への申請と交付について】

- ① 以下の必要書類を揃え、ご自身で運輸支局まで申請をしていただきます。

必要書類
1. 有償運送許可申請書
2. 有償運送許可証(のひな形)
3. 研修及び指導の受講状況(当日授与)
4. 車検証(写)
5. 任意保険等の証書(写)

※継続しての申請の場合、現在お手持ちで許可期間の残っている有償運送許可証(写)も必要

- ② 運輸支局より、有償運送許可証が交付されます。

- ・ 全同友には事務局からメール配信にてご案内済み。
- ・ 東京海上さん、あいおいさんには事務局からご協力依頼済み。
- ・ 大阪府整備振興会さんには田中委員長から依頼済み。
- ・ 大阪府自動車車体整備協同組合さんと大阪損害保険代理業協会さんには粉川委員長からご依頼済み。